

入札公告

次の工事について制限付き一般競争入札に付す。

令和7年11月10日

契約担当者

兵庫県立篠山産業高等学校長 谷 昌亮

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 県立篠山産業高等学校特別教室棟調理台改修工事（以下「本件工事」という。）
(2) 工事場所 丹波篠山市郡家403-1
(3) 工事概要 調理台改修 一式
その他 一式

(4) 工期

本件工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事（発注者指定方式）である。

余裕期間内は、主任技術者及び監理技術者の配置は要しないが、現場代理人の配置は要する。ただし、余裕期間内に限り常駐は不要とし、他の工事従事中の現場代理人を充てることができる。

また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。

なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工期：令和8年1月26日から令和8年3月25日まで

（余裕期間：契約締結日から工期の始期日の前日まで）

なお、上記の工期の始期日以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

- (5) 最低制限価格 有・☒無
(6) 入札方式 制限付き一般競争入札（事後審査型）
(7) 契約締結予定日 令和7年12月上旬
(8) 支払条件
① 年割支払 有・☒無
② 前払金 ☒有・無
③ 中間前払金 有・☒無
④ 部分払 有・☒無
⑤ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有・☒無

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者で、次の要件を満たしていること。

(1) 入札参加資格工種	管工事
(2) 営業所の所在地に関する要件	丹波県民局、阪神北県民局又は北播磨県民局管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有すること。
(3) 入札参加資格格付等級	確認基準日に有効な県の建設工事入札参加資格者名簿

又は総合評定値	(以下「入札参加資格者名簿」という。)の管工事における格付等級がB又はC等級であること。ただし、C等級の者にあつては、申込期限日に有効な入札参加資格者名簿の管工事における格付点数が 50 点以上又は平均工事成績点が75 点以上であること。
(4) 建設業の許可に関する要件	管工事業に係る建設業の許可を有すること。
(5) 配置技術者に関する要件	(1)配置技術者の要件 (ア) 建設業法の規定による管工事業に係る主任技術者の資格を有する者を本件工事に配置できること。ただし、請負代金額が4,500万以上の場合は、建設業法に規定する営業所における専任技術者でない者を本件工事に専任で配置できること。 また、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3か月以上の雇用関係）がある者であること。 (イ) 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は、直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。 また、本件工事が落札候補者となった最初の工事である場合は、その他の工事については本件工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。 なお、本件工事より先に他の工事の落札候補者となったときは、本件工事については他の工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。ただし、本件工事及び他の工事の契約希望金額が建設業法施行令（昭和31年政令273号）第27条第1項に定める金額未満である場合は、この限りではない。 (ウ) 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、本件工事に配置すること。なお、契約工期中は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の極めて特別な場合を除いて、当該配置技術者を変更することを認めない。 (2)現場代理人の要件 (ア) 建設工事請負契約書第 10 条第 1 項第 1 号に規定する現場代理人を適正に配置できること。 また、現場代理人は、請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3か月以上の雇用関係）がある者であること。 (イ) 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した現場代理人を、本件工事現場に常駐で配置すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、常駐義務

	を緩和することができる。
(6) 入札保証金	不要
(7) その他	別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型） 公告共通事項」 2 に示すとおり。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日	場所・方法
(1) 建設工事請負契約書等の閲覧	令和 7 年11月10日（月）から 令和 7 年11月21日（金）まで （注 1、2、3）	丹波篠山市郡家 4 0 3－1 兵庫県立篠山産業高等学校 事務室
(2) 設計図書の交付	令和 7 年11月10日（月）から 令和 7 年11月21日（金）まで （注 1、2、3）	丹波篠山市郡家 4 0 3－1 兵庫県立篠山産業高等学校 事務室
(3) 提出資料の様式等の交付	令和 7 年11月10日（月）から 令和 7 年11月21日（金）まで （注 1、2、3）	丹波篠山市郡家 4 0 3－1 兵庫県立篠山産業高等学校 事務室 兵庫県立篠山産業高等学校ホームページ（注 5）に掲載
(4) 入札参加申込書の受付	令和 7 年11月10日（月）から 令和 7 年11月21日（金）まで （注 1、2、3）	丹波篠山市郡家 4 0 3－1 兵庫県立篠山産業高等学校 事務室
(5) 質問書（様式20号）の受付	令和 7 年11月10日（月）から 令和 7 年11月25日（火）まで （注 1、2、3）	丹波篠山市郡家 4 0 3－1 兵庫県立篠山産業高等学校 事務室 へFAX（079-552-1196）で送付する
(6) 回答書の閲覧	令和 7 年11月27日（木）から	入札参加者にFAXで回答する
(7) 入札書、工事費内訳書の受付	令和 7 年11月28日（金）から 令和 7 年12月 5 日（金）まで （注 1、2）	丹波篠山市郡家 4 0 3－1 兵庫県立篠山産業高等学校 事務室 へ持参もしくは郵送する
(8) 開札	令和 7 年12月 8 日（月） 午前10時00分	丹波篠山市郡家 4 0 3－1 兵庫県立篠山産業高等学校 事務室
(9) 入札結果の公表	落札決定後速やかに（注 4）	兵庫県立篠山産業高等学校ホームページ（注 5）に掲載
	契約締結後速やかに	丹波篠山市郡家 4 0 3－1 兵庫県立篠山産業高等学校 事務室

（注 1）土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。

（注 2）毎日午前 9 時から午後 4 時まで

（注 3）正午から午後 1 時までを除く。

（注 4）落札決定日の翌日までに公表する。

（注 5）アドレスは（<https://www2.hyogo-c.ed.jp/weblog2/sasayama-ihs/>）

5 入札参加資格確認資料の提出

開札後、入札執行者から下記の入札資格確認書類の提出を求められた入札参加者は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）に、兵庫県立篠山産業高等学校まで各1部提出すること。

- (1) 配置予定技術者の資格 (様式6号の2)
- (2) 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係 (様式7号)
- (3) その他、契約担当者が入札参加資格確認のため、必要と認めた書類

6 その他

- (1) 別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」のとおりとする。
- (2) 現場説明会は実施しない。
- (3) 落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。なお、通知を行う場合は契約管理課ホームページ（アドレス <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/nyusatukeiyakutetuduki.html>）に掲載している様式を使用すること。
- (4) 本件工事は、電子契約手続きの対象外とする。

7 入札担当課（問合せ先）

丹波篠山市郡家403-1
兵庫県立篠山産業高等学校 事務室
TEL 079-552-1194